



第4章 理念を実現するための方策

本章では、「第2章」で抽出した課題を解決するための事業内容を「第3章 3」でご覧いただいた「政策-施策の体系」ごとにお示しします。

1 政策1 安定した給水

企業ミッション（政策）	組織ミッション（施策）	事業名称
1 安定した給水	1-1 県水受水の安定化	1-1-1 県水受水安定化事業
	1-2 自己水源の安定化	1-2-1 自己水源整備事業
	1-3 水量の安定化	1-3-1 配水設備保全事業
		1-3-2 配水管布設事業

本市水道事業の原水の約9割である県水は、利根川・荒川の河川表流水を使用し、埼玉県大久保浄水場と新三郷浄水場で作られ、市内7つの浄配水場に送られています。河川の原水は、ダムのある水源地での降水量に影響され、気象に左右されやすい特性を持っています。県水の資源となる河川の水質の保全や水量の確保のために県等の協力関係を強固にすることが極めて大切な事柄です。

また、渇水時・災害時に自己水源として地下水を活用することは、原水確保の補完機能として極めて重要な地位を占めます。しかし、健全な水循環を育くみ、地盤沈下を防ぐためにも、限られた帯水層から地下水を大量にくみ上げることは避けなければなりません。

そこで、原水の安定確保にこれからも努めるとともに、経年使用の取水井戸の機能低下に伴い、掘替・ポンプ更新などを継続的に行い、自己水源機能・配水設備機能の保全にも万全を期します。

さらに、区画整理等に伴う新たな水需要に対応するため、配水管を布設しています。近年のダクティル鑄鉄管¹は、直管の内面にエポキシ樹脂粉体塗装²、またはモルタルライニング³が施されているため、長期間の使用にも流量・流速がほとんど変わらないといった特徴を備えています。また、この管は、伸縮性や離脱防止機能を持つことから、地震や地殻変動など、地盤の動きに順応できる耐震機能を持つ管です。

長期間にわたり安定した水量をお届けできるよう、新たに布設する配水管を耐震管で整備していきます。

¹ ダクティル鑄鉄管:鑄鉄に含まれる黒鉛を球状化させたもので、鑄鉄に比べ、強度や韌性に富んでいる。

² エポキシ樹脂粉体塗装:樹脂塗装の一種で密着性、耐熱性、電気絶縁性に優れている。電気部品、鋼管継手、铸件などのコーティングに用いられる。

³ モルタルライニング:管内にモルタルを施しており、耐久性、防食性に優れている。

施策1-1 県水受水の安定化

組織ミッション(施策)		1-1 県水受水の安定化									
事業		1-1-1 県水受水安定化事業									
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
事業目的	埼玉県から購入する原水が、渇水期でも安定的に受水できるよう、埼玉県との連携を強化します。										
目標	常に情報共有を行い、継続して実施していきます										
・連携強化											
・検証											
事業費(千円)	10,138,507			9,824,347			12,951,228				

施策1-2 自己水源の安定化

組織ミッション(施策)		1-2 自己水源の安定化									
事業		1-2-1 自己水源整備事業									
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
事業目的	上青木、神根、新郷、横曽根の4浄水場に点在する30本の取水井の改良・掘替を行い、自己水源(地下水取水)施設の保全と安定的な確保を図ります。										
目標	施設更新計画を策定し、自己水源の保全を継続して実施していきます。										
上青木浄水場											
神根浄水場											
新郷浄水場											
横曽根浄水場											
事業費(千円)	147,081			159,000			212,000				

施策1-3 水量の安定化

組織ミッション(施策)		1-3 水量の安定化									
事業		1-3-1 配水設備保全事業									
事業目的	浄水場内のポンプ・モーターなど、安定した配水に必要な設備を年次計画に基づき更新します。										
目標	平成29年度までに該当する設備の更新を完了します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
上青木浄水場					→						
神根浄水場	→						→				
新郷浄水場		→					→				
横曽根浄水場											
石神配水場			→								
芝園配水場											
南平配水場				→							
・場外加圧ポンプ									→		
事業費(千円)	99,880			81,000			115,700				

組織ミッション(施策)		1-3 水量の安定化									
事業		1-3-2 配水管布設事業									
事業目的	安定した配水量を提供するため、区画整理地区などに新たな配水管を耐震管に整備していきます。										
目標	平成29年度までに布設が見込まれる約61kmを、耐震管により整備します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・配水管施工	→			→			→				
	約19km			約17km			約25km				
事業費(千円)	1,201,493			1,559,237			1,927,799				

2 政策2 安全性の確保

企業ミッション（政策）	組織ミッション（施策）	事業名称
2 安全性の確保	2-1 水質検査・監視の徹底	2-1-1 水質検査安定事業
		2-1-2 貯水槽水道適正管理促進事業
	2-2 配水管網の信頼性向上	2-2-1 老朽配水管（高級铸铁管等）更新事業
		2-2-2 老朽配水管（経年管）更新事業
		2-2-3 水質劣化防止事業

水道水の安全性を保証するためには、水源・浄水処理工程・配水過程など、水源から給水栓に至るあらゆる工程で、確実な水質監視が必要です。県営水道から送られる安全な水質の水道水を配水設備においても適正に監視し、自己水源である取水井からの取水も徹底した水質管理を行い配水しています。加えて、蛇口での安全性を保つために、貯水槽水道設置者に対しても、定期検査の実施や定期的な清掃の必要性について指導・広報活動を行っています。

また、老朽管を耐震管へ更新することが、配水管網の信頼性を向上させる手段として最も有効です。そこで、平成28年度までに、市内のすべての高級铸铁管⁴を、耐震型継手を用いたダクタイル铸铁管に更新します。そして、平成24年度からは、継手の呑込みが浅いため、地震による抜け出しなどの不安がある初期ダクタイル管などの経年管の更新に着手します。この更新により漏水を防止し耐震化を図ることが可能となります。

さらに、水質劣化を防止するため、配水管の洗浄作業を継続的に実施していましたが、洗浄作業の効果が確保できるよう、配水管内部状態調査を追加し、水質の安全性をより高めていきます。

他方、世界保健機関（WHO）では、水道水を食品製造における衛生上の考え方から、水源地から蛇口での各段階において、安全な水を供給できるよう水質管理システムを構築する「水安全計画」を提唱しています。これをうけて、厚生労働省では、平成20年に水安全計画策定のためのガイドラインを作成し、各水道事業体に向け推奨しています。

そこで、本市においても、これまで「水質検査計画」により徹底した水質検査を実施していますが、総合的な水質管理のための「水安全計画」を策定します。

⁴ 高級铸铁管：鉄・炭素・ケイ素からなる铸铁に鋼を混入して強度を強めたもの。現在は、より靱性の高いダクタイル铸铁管に変わっている。

施策2-1 水質検査・監視の徹底

組織ミッション(施策)		2-1 水質検査・監視の徹底									
事業		2-1-1 水質検査安定事業									
事業目的	自動水質監視装置を設置し24時間連続的に水質監視を行います。また、水質検査の精度と信頼性を確保し続けるため、川口市及び埼玉県の水質管理計画に基づき、水道法20条の要件を満たす検査機関に対し水質検査を依頼するとともに、緊急性の高い検査は、迅速に対処します。さらに、「水安全計画」を策定し、総合的な水質管理を行います。										
目標	自動水質監視装置の機器更新は平成23年度までに完了し、平成29年度以降に新たな機器更新を始めます。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
検査	▶										
機器更新										継続	
・上青木浄水場			▶								
・神根浄水場				▶▶							
・新郷浄水場	▶			▶▶							
・横曽根浄水場											
・石神配水場											
・芝園配水場	▶										
・南平配水場											
場外機器	▶									▶	
事業費(千円)	89,228			45,474			52,232				



水質検査状況

組織ミッション(施策)		2-1 水質検査・監視の徹底									
事業		2-1-2 貯水槽水道適正管理促進事業									
事業目的	貯水槽水道設置者が管理責任を果たすために必要となる、貯水槽水道に関する問い合わせや相談、給水栓(蛇口)における色・濁り・臭い・味・残留塩素測定などの簡易検査、管理基準・管理方法の指導、清掃業者や検査機関の紹介などを適切に行い、水道法に基づく水質の安全管理指導を徹底します。また、貯水槽水道設置者へ直接、啓発するための広報活動を実施します。										
目標	継続的に実施し、広報活動を新たに展開します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・安全管理指導	▶										継続
事業費(千円)	751			683			546				

施策2-2 配水管網の信頼性向上

組織ミッション(施策)		2-2 配水管網の信頼性向上									
事業		2-2-1 老朽配水管(高級铸铁管等)更新事業									
事業目的	市内に約 17 km(第2期～第3期)残る高級铸铁管等の老朽管を耐震管に更新します。										
目標	平成 28 年度までに 100%更新します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・耐震管 更新	▶										完了
	約 25km			約 9km			約 8km				
事業費(千円)	3,971,978			2,454,057			2,804,468				

組織ミッション(施策)		2-2 配水管網の信頼性向上									
事業		2-2-2 老朽配水管(経年管)更新事業									
事業目的	昭和43年度以降に布設したダクタイル鋳鉄管や橋梁管を、老朽度や漏水状況などの調査に基づき、優先順位をつけて耐震管に更新します。										
目標	平成24年度から着手し、平成29年度までに約18kmの経年管等の老朽管を耐震管に更新します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・設計委託				→ 継続							
・経年管更新				→ 約11km		→ 約7km			→ 継続		
事業費(千円)	0			2,719,338			3,264,045				

組織ミッション(施策)		2-2 配水管網の信頼性向上									
事業		2-2-3 水質劣化防止事業									
事業目的	配水管内の洗浄作業等を計画的に実施し、水質の劣化を防止します。										
目標	配水管内部調査を実施し、効率的な洗浄作業を計画に基づき実施します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・通常洗浄作業	→ 継続										
・新方式洗浄計画策定			→								
・洗管実施				→							
・検証作業				→							
事業費(千円)	0			7,403			0				

3 政策3 快適性の向上

企業ミッション（政策）	組織ミッション（施策）	事業名称
3 快適性の向上	3-1 浄配水機能の向上	3-1-1 浄配水場施設機能強化事業
		3-1-2 浄配水場施設更新事業
	3-2 漏水防止対策の推進	3-2-1 漏水調査事業
		3-2-2 給水管切替事業
		3-2-3 私道内給水管布設替整備補助事業 (平成24年度まで)
		3-2-4 私道内給水管布設替整備補助事業 (平成25年度から)
		3-2-5 老朽給水管布設替事業
	3-3 配水幹線ネットワークの強化	3-3-1 配水網基幹ブロック化事業
		3-3-2 配水網中規模ブロック化事業
		3-3-3 マッピングシステム拡充事業
	3-4 低水圧地域の解消	3-4-1 直結給水普及事業
		3-4-2 水圧向上事業
		3-4-3 加圧ポンプ設置事業

日常の快適性の向上のために、適切な水質・水量・水圧で蛇口までお届けします。

浄配水場の耐震診断に基づいた耐震補強工事、施設機能更新のための補修工事及び場内配水設備の老朽度に基づいた耐震化工事を実施します。また、市内一体の配水管網を、一層効率的かつ効果的に水の流れを制御する4つの大きなブロック（基幹ブロック）に再編成します。引き続き基幹ブロック内の中規模ブロック化を構築し、水圧などの環境を向上します。これにより、独立機能・相互融通機能が有効に働き、災害時や水道事故時の断水区域を最小限にとどめ、迅速な復旧が可能となります。

漏水対策も引き続き実施します。水道局保有の配水管は、常に監視を行い計画的に更新するため、漏水発生件数はわずかですが、漏水破裂事故を未然に防ぐために、給配水管の漏水調査を継続的に実施します。また、発生した場合には水道局で迅速な修理対応を行っています。

加えて、配水管の新設、老朽管の布設替えに併せ、給水管のステンレス鋼管への切替工事を実施します。配水管から水道メーターまでの給水管の布設替えを実施し、漏水対策を講じます。また、私道内の給水管や、家庭の水道メーターから配水管までの分岐取出し部分（1次側）の漏水は発生していても水道メーターに表れないため、発見が遅れます。

1ヶ所の漏水量はわずかでも、市内全域では大変な水量となります。個人の所有物である私道内の給水管を水道局が工事した場合、給水管の所有権について、土地の所有者とさまざまな権利関係の問題が発生します。しかし、水資源の有効利用のために関係者の理解を得て積極的に給水管の布設替えを進めます。

また、貯水槽給水を行わなければならない建物に直接に給水ができる「直結給水」の普及に取り組みます。「直結給水」には、配水管の水圧のみで給水する方式と、マンションなどの高い建物へ給水する場合に、水道メーター以降（2次側）の給水管に加圧ポンプユニットを直接接続し、水圧を高めて給水する「直結増圧給水方式」があります。貯水槽を必要とせず、いつでも新鮮な水道水を、そのままご家庭に送ることができます。加えて、維持管理費の削減や、貯水槽設置の敷地分を有効利用できる利点があり、使用者の要望も多いことからさらに推進します。

施策3-1 浄配水機能の向上

組織ミッション(施策)		3-1 浄配水機能の向上									
事業		3-1-1 浄配水場施設機能強化事業									
事業目的	計画期間に予測される耐震性劣化の進行度に基づき、水道の基幹施設である浄配水場施設に耐震補強などの機能更新を施す工事や場内配管の耐震化を進めます。										
目標	施設機能強化に必要な工事を実施し、耐震化 70%を達成します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
設計委託	→			→			→				
施工											
・上青木浄水場										→	
・神根浄水場							→				
・新郷浄水場	→										
・石神配水場				→							
事業費(千円)	553,489			72,450			956,000				

組織ミッション(施策)		3-1 浄配水機能の向上									
事業		3-1-2 浄配水場施設更新事業									
事業目的	7 浄配水場体制を維持するとともに、設備の機能を維持するため、計画期間に予測される機能劣化の進行度に基づき、場外ポンプ施設を含めた水圧の安定化に係る機能更新を行います。										
目標	施設の保全更新に必要な工事を行います。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
更新										継続	
・上青木浄水場	→						→				
・神根浄水場	→			→			→				
・新郷浄水場	→		→								
・横曽根浄水場			→					→		→	
・石神配水場	→			→			→		→		
・芝園配水場						→					
・南平配水場		→					→				
事業費(千円)	151,640			339,070			1,747,450				

施策3-2 漏水防止対策

組織ミッション(施策)		3-2 漏水防止対策の推進									
事業		3-2-1 漏水調査事業									
事業目的	漏水探知システムやその時々先端技術を用いて漏水調査を実施し、早期に修理することにより、水資源の有効活用を促進するとともに、水供給に係るエネルギーコストを削減します。また、配水管等の道路および河川の占用更新手続き、橋梁添架配水管の塗装等、給配水管の保全を行います。										
目標	市内全域で継続的に実施します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・漏水調査事業	有収率 91.42% →			有収率 91.73% →			有収率 92.13% →				
	有効率 94.75% →			有効率 95.07% →			有効率 95.49% →				
・検証			→			→				→	
事業費(千円)	1,358,651			2,042,593			2,574,975				

組織ミッション(施策)		3-2 漏水防止対策の推進									
事業		3-2-2 給水管切替事業									
事業目的	配水管から水道メーター(官民境界から2m 以内)までの部分について、新たに布設する配水管及び老朽化した配水管の布設替えに伴い、これらに接続する給水管(ステンレス鋼管)の布設を、水道局が行います。										
目標	約 3,500 ヶ所(第2期～第3期)を実施します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・給水管切替事業	約 3,100 箇所			約 1,500 箇所			約 2,000 箇所				
										継続	
・検証											
事業費(千円)	2,068,935			981,318			1,308,424				

組織ミッション(施策)		3-2 漏水防止対策の推進									
事業		3-2-3 私道内給水管布設替整備補助事業(平成 24 年度まで)									
事業目的	老朽化した給水管による出水不良及び漏水を解消し、給水の安定と配水管網の整備を図るため、私道内給水管のステンレス鋼管への布設替え工事の経費の一部を補助します。(対象:同口径及び増口径)										
目標	平成 24 年度まで 130 路線を対象に継続的に実施します。25 年度からは、事業 3-2-4「私道内給水管布設替整備補助事業(平成 25 年度から)」及び事業 3-2-5「老朽給水管布設替事業」により対応します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・私道内布設替補助(路線数)	22	24	28	28	28						
事業費(千円)	140,000			100,000			0				

組織ミッション(施策)		3-2 漏水防止対策の推進									
事業		3-2-4 私道内給水管布設替整備補助事業(平成 25 年度から)									
事業目的	老朽化した給水管による出水不良及び漏水を解消し、給水の安定と配水管網の整備を図るため、私道内給水管のステンレス鋼管への布設替え工事の経費の一部を補助します。(対象:増口径のみ。同口径は 3-2-5「老朽給水管布設替事業」で対応)										
目標	平成 25 年度から 55 路線を対象に継続的に実施します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・私道内布設替補助(路線数)						11	11	11	11	11	
(増口径)										継続	
事業費(千円)	0			20,000			80,000				

組織ミッション(施策)		3-2 漏水防止対策の推進									
事業		3-2-5 老朽給水管布設替事業									
事業目的	私道内の老朽化した給水管を、同口径で更新する場合、配水管から水道メーターまでのステンレス鋼管切替工事を行い、水道局の配水支管として整備します。										
目標	平成 24 年度までに、権利関係の調整など実施に向けた検討を行い、浄配水施設更新への優先投資が安定する平成 25 年度から事業化します。なお、平成 25 年度から平成 29 年度までの期間では、約 2,500 路線中、その時点で緊急性かつ漏水率が高い約 310 路線(全体の 12.5%)を選択し行う計画です。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・利用者意向調査	→										
・制度設計	→										
・法令調査	→										
・実施主体設計	→										
・制度判断				→							
・例規整備					→						
・制度周知					→						
・制度運用開始							310 路線			継続	
事業費(千円)	0			265,000			1,060,000				

施策3-3 配水幹線ネットワークの強化

組織ミッション(施策)	3-3 配水幹線ネットワークの強化										
事業	3-3-1 配水管網基幹ブロック化事業										
事業目的	現在全市域を網羅している配水管網(網目状になっている水道管のネットワーク)を、拠点浄配水場を軸とした4つのエリアに基幹ブロック(大区画)化し、水圧、流量など、日常の快適性を向上させます。また、震災時に断水範囲を最小限に食い止めるとともに、被害区域内を集中的に補修することで、早期に復旧が行える新たなネットワークを構築します。										
目標	平成27年度までに大口径耐震管により配水幹線を整備し基幹ブロック化し、平成28・29年度の2ヶ年で、各浄配水場の相互連絡管を耐震管で布設します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・基本設計	→			→			→				
・石神ブロック	→			→							
・新郷ブロック				→							
・神根ブロック							→				
・相互融通連絡施設										→	
										完了	
事業費(千円)	158,014			382,940			403,300				

図表 1-16
基幹ブロック概略図



組織ミッション(施策)		3-3 配水幹線ネットワークの強化									
事業		3-3-2 配水管網中規模ブロック化事業									
事業目的	基幹ブロック内を中規模ブロック(中区画)化し、流方向を定め、迅速な漏水対策と、よりきめ細やかな災害復旧性を整えます。										
目標	平成 29 年度から着手します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
(大規模ブロック化事業)	-----			-----			----->				
・基本設計									→		
										着手→	
事業費(千円)	0			0			21,000				

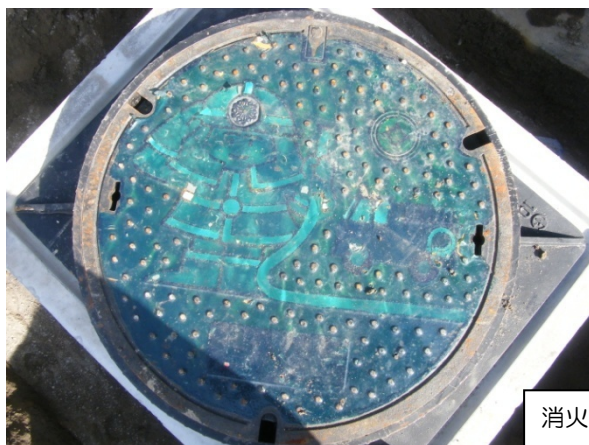
組織ミッション(施策)		3-3 配水幹線ネットワークの強化									
事業		3-3-3 マッピングシステム拡充事業									
事業目的	配水管のネットワーク情報を、コンピュータ上で電子管理しているマッピングシステムをさらに拡充し、きめ細やかな水運用と顧客サービスの迅速化を図るとともに、マッピングシステムの情報を現場で活用できる「可搬型(モバイル)端末機」の整備を進め、平時の漏水や災害時の被害にも、現地で確実な復旧ができる体制を整備します。										
目標	システムの更新は、継続的に行います。可搬型(モバイル)端末機は、平成22年度からの試験運用の検証結果により展開します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・マッピングシステム	→更新			→更新			→更新				
・水理解析システム				→			→				
・モバイル端末											
試用			→								
運用				→			→				
事業費(千円)	103,350			130,442			163,256				

施策3-4 低水圧地域の解消

組織ミッション(施策)		3-4 低水圧地域の解消									
事業		3-4-1 直結給水普及事業									
事業目的	貯水槽の定期的な清掃や点検が不要になり、いつでも新鮮な水道水が配水管から給水管へ直接供給される「直結給水」の普及を行います。また、マンションなどの高い建物に給水する場合の「直結増圧給水方式」の普及も進めます。										
目標	施行基準の制定に伴い、広報活動を積極的に行います。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・試験運用	→										
・開始			→							継続	→
・検証			→			→				→	
事業費(千円)	0			0			0				

組織ミッション(施策)		3-4 低水圧地域の解消									
事業		3-4-2 水圧向上事業									
事業目的	基幹ブロック化の進捗に合わせ、水圧のさらなる向上を図ります。										
目標	基幹ブロック化が完了する平成27年度までにモデル化を進め、平成29年度から展開します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・直結直圧モデル化							→				
・検証									→		
・事業普及										継続	
事業費(千円)	0			0			0				

組織ミッション(施策)		3-4 低水圧地域の解消									
事業		3-4-3 加圧ポンプ設置事業									
事業目的	地理的条件や宅地等の開発により、水圧の低下が心配される地域であって、配水管の布設替えやバルブ操作では低水圧の解消が困難な地域において、ブロック化完了までの暫定措置として、加圧ポンプを設置します。										
目標	平成 23 年度までに 3 ヶ所の改良または新設を行い完了します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
戸塚・神根・新郷地区	→ 完了										
事業費(千円)	97,587			67,000			0				



消火栓施工状況



加圧ポンプ設置状況

4 政策4 災害対策の確立

企業ミッション（政策）	組織ミッション（施策）	事業名称
4 災害対策の確立	4-1 地震対策の強化	4-1-1 地震対策強化更新事業
		4-1-2 災害用資機材等整備事業
	4-2 救命対策の強化	4-2-1 救命活動支援体制構築事業
		4-2-2 救命施設機能保全体制構築支援事業
	4-3 風水害対策の強化	4-3-1 風水害対策強化事業
	4-4 濁水対策の強化	4-4-1 濁水対策強化事業
4-5 施設非常時（テロ）対策の強化	4-5-1 施設安全管理対策事業	

水道事業は、地震、風水害、濁水などの自然災害、大規模火災、テロ、水道施設事故も含めたあらゆる災害、また新型インフルエンザなどの新たな脅威を想定し弾力的かつ機能的に活用できるよう危機管理意識をもって整備を進めています。災害対策として「政策2 安全性の確保」及び「政策3 快適性の向上」において、配水設備・配水施設などの耐震補強工事、配水管の耐震化などハード面の整備を実施します。政策4では、災害時のソフト面の整備を実施します。

災害時に確実に給水できる応急給水システムに伴う資機材の整備を進めます。1トン強化段ボール製貯水槽を市内の各避難所に順次設置し、強化プラスチック製タンクとポンプ・発電機のユニットを搭載した応急給水車により、多くの市民の方々に給水できるシステムを構築しました。引き続き運用面での確実性を高めます。

また、近年の地震災害時における被災自治体の教訓を踏まえ、「水道局災害（非常）時マニュアル」を順次改正し、資機材の機能的活用、迅速な復旧が進むよう定期的な訓練を実施します。

加えて、システムやマニュアルを活用するためには優れた技術と豊富な配水管網知識を保有した職員が必要です。在職の職員のみならず、非常事態に合わせ、水道局の退職者の方々の協力により災害支援者として活動する登録制度を新設し、良好な連携の強化に着手しました。

連携の強化策として、日本水道協会や水道災害四市応援協定を締結している前橋市、宇都宮市、水戸市とのネットワークの強化、川口市管工事業協同組合、川口市建設協会、川口市石油業協同組合との災害協力協定の締結など、関係機関はじめ工事資機材、燃料の確保についても、相互理解による良好な連携の構築を進めています。四市協定では、被災した協定間都市の復興を支援することも重要な役割です。

このほか、救命に係る医療施設など、緊急時に水量・水質確保が必要な機関との連携を図りながら支援体制づくりを進めます。

他方、渇水対策は、気象に左右されやすい水資源の特性を踏まえ、原水の確保のため県等の協力体制を強固にします。給水制限などにより水道のご利用に支障をきたす場合には、早い時期からの的確な予測に基づく事前対策を講じます。テロ対策及び浄配水施設への不審者侵入対策は、水質事故を防止するため、浄配水場施設の警備システムの機能等を強化し、水質監視を徹底します。

施策4-1 地震対策の強化

組織ミッション(施策)		4-1 地震対策の強化									
事業		4-1-1 地震対策強化更新事業									
事業目的	他市の事例や都市環境の変化を踏まえ、水道局災害(非常)時マニュアルを常に更新し、さまざまな状況を想定した全体・部分の訓練を定期的を実施します。また、宇都宮市・前橋市・水戸市との水道災害四市応援協定、日本水道協会との連携のほか、水道局OBの協力も得つつ、地震時の確実な水道水の供給に万全を期します。 なお、水道災害四市応援協定や日本水道協会との連携には、本市が被災した場合の支援だけでなく、本市以外の都市が被災した場合の支援を含め、最適な相互応援手法についても検証を進め、広域的連携体制を確立していきます。										
目標	常に非常時への移行体制を維持します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・全体訓練 部分訓練											
・マニュアル更新											
・応援体制検証											
事業費(千円)	2,443			644			1,076				

組織ミッション(施策)		4-1 地震対策の強化									
事業		4-1-2 災害用資機材等整備事業									
事業目的	限られた職員数であっても、効率的かつ効果的な災害復旧作業が行えるよう、作業性を重視した資機材の整備と保管体制の再構築を行います。指定給水所の増加に向けた応急給水物品の整備を早急に実施します。										
目標	現在50ヶ所の応急給水所 に応急給水システムを整備するとともに、指定避難所のすべてにおいて機能するようにシステムの資機材保管体制を整えます。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・2t給水タンク	新規 20 基						更新 12 基				
・ポンプ・発電機	20 組						20 組				
・その他資機材	→										
							継続				
事業費(千円)	61,475			19,265			23,176				











避難所用応急給水システム

図表 1-17 過去 10 年間に発生した主な被害地震一覧 (出典：気象庁「日本で発生した主な被害地震」加徐筆)

発生年	M	震央地名	人的被害	物的被害	最大震度
平成 12 年(2000 年)	7.3	鳥取県西部	負 182	住家全壊 435	6 強
平成 15 年(2003 年)	8.0	釧路沖〔十勝沖〕	死 1 不明 1	住宅全壊 116 棟	6 弱
平成 16 年(2004 年)	6.8	新潟県中越地方	死 68 負 4,805	住家全壊 3,175 棟	7
平成 19 年(2007 年)3	6.9	能登半島沖	死 1 負 356	住家全壊 686 棟	6 強
平成 19 年(2007 年)7	6.8	新潟県上中越沖	死 15 負 2,346	住家全壊 1,331 棟	6 強
平成 20 年(2008 年)	7.2	岩手県内陸南部	死 17 不明 6	住家全壊 30 棟	6 強

施策4-2 救命対策の強化

組織ミッション(施策)		4-2 救命対策の強化									
事業		4-2-1 救命活動支援体制構築事業									
事業目的	地震などの災害でも水供給ルートが確保できるよう、医療活動の支援体制の確立に努めます。										
目標	常に関係機関との連携を進め、その時点で最良の体制がとれる状態を構築します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・情報共有の場の設置	連携の推進 										
										継続	
・検証											
事業費(千円)	0			0			0				

組織ミッション(施策)		4-2 救命対策の強化									
事業		4-2-2 救命施設機能保全体制構築支援事業									
事業目的	地震などの災害でも医療機関等の施設内部給水ルートが確保できるよう、事業4-2-1「救命活動支援体制構築事業」と合わせ、水道工事関係者との緊急時の連携や、施設内給水の水质維持など、医療機関等の内部給水ルート保全を確実にする体制づくりを、関係機関と連携し支援します。										
目標	常に関係機関との連携を進め、その時点で最良の体制がとれるよう支援します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・情報共有の場の設置	連携の推進 										
										継続	
・検証											
事業費(千円)	0			0			0				

施策4-3 風水害対策の強化

組織ミッション(施策)		4-3 風水害対策の強化									
事業		4-3-1 風水害対策強化事業									
事業目的	他市の事例や都市環境の変化を踏まえ、水道局災害(非常)時マニュアルを常に更新し、全体・部分の訓練をさまざまな状況を想定して定期的実施するとともに、宇都宮市・前橋市・水戸市との水道災害四市応援協定や、日本水道協会との連携により、浸水想定に対する水道施設の保全対策に万全を期します。										
目標	浸水対策としての広報活動を展開するとともに、常に非常時への移行体制を維持します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・現行体制の強化											
											継続
・検証											
事業費(千円)	0			0			0				

施策4-4 渇水対策の強化

組織ミッション(施策)		4-4 渇水対策の強化									
事業		4-4-1 渇水対策強化事業									
事業目的	県水受水や自己水源の安定化を実現し、異常渇水時における水道水供給対策に万全を期します。										
目標	渇水対策用マニュアルを策定し、非常時への移行体制を整備します										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・現行体制の強化											
											継続
・検証											
事業費(千円)	0			0			0				

施策4-5 施設非常時（テロ）対策

組織ミッション(施策)		4-5 施設非常時(テロ)対策の強化									
事業		4-5-1 施設安全管理対策事業									
事業目的	水質監視の強化を行うとともに、浄配水場施設の警備システムの機能を拡張するなど、施設安全計画を策定し、管理体制を強化します。										
目標	7浄配水場の総合的な警備システムへ改修し、強固な安全管理体制を整備します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・現行体制の強化	→ 継続										
・検証			→			→				→	
・警備強化											
・神根浄水場					→						
・新郷浄水場						→					
・石神配水場							→				
・芝園配水場									→		
事業費(千円)	45,180			60,648			70,014				

新潟中越地震応急給水状況



新潟中越地震被害状況

5 政策5 環境との調和

企業ミッション（政策）	組織ミッション（施策）	事業名称
5 環境との調和	5-1 環境負荷低減対策の推進	5-1-1 浄配水施設環境対策事業
		5-1-2 庁舎環境対策事業
		5-1-3 車両環境対策事業
		5-1-4 物品等環境対策事業
		5-1-5 事業系一般廃棄物排出抑制対策事業
		5-1-6 産業廃棄物排出抑制対策事業
	5-2 ヒートアイランド現象低減対策の実施	5-2-1 浄配水場クール・スポット化事業

社会の諸問題は、企業の産業構造上生じてきたものがおおよそを占めています。その一つである環境問題もまた、企業活動を展開する中で配慮しなければなりません。水道局では、水道水配水の過程において大量の電力を必要とします。そのため、高いところから低いところへ流れる水の特長（自然流下）を最大限活用し、電力消費量の大幅な削減を行ってきました。今後も、受配電設備の高効率化を進めるなど、省エネルギー対策を講じます。

また、市が自ら排出する温室効果ガス⁵排出削減のための実行計画である「川口市地球温暖化対策実行計画」に基づき、水道局の温室効果ガス削減目標値を、同計画が定める市の事務・事業全体に係る温室効果ガス削減目標値に準じて設定するなど、環境との調和を図っていきます。

このほか、購入する消費材のリサイクル・環境配慮型車両（エコカー）の購入や排出する建設副産物の有効活用により資源の循環型社会に寄与します。また、管理庁舎においては、消費電力の抑制やエネルギーの高効率化により環境負荷の低減を目指します。

⁵ 温室効果ガス Green House Gas : GHG。この政策において「GHG」とします。

施策5-1 環境負荷低減対策

組織ミッション(施策)		5-1 環境負荷低減対策の推進								
事業		5-1-1 浄配水施設環境対策事業								
事業目的	3-1-1「浄配水場施設更新事業」と合わせ、老朽化した設備を、高効率・高機能・環境配慮型プラントに抜本更新するとともに、3-3-1「配水網基幹ブロック化事業」、3-3-2「中規模ブロック化事業」の進捗状況と、水道使用量の減少に伴う設備稼働率の低下状況を踏まえ、自然流下を最大限活用した配水制御を前提とした電気機械設備等の見直しを進め、平成29年度までに上青木、神根・新郷・横曽根の4浄水場に石神配水場を加えた5浄配水場を中心とした、省電力型設備への更新を実施します。									
目標	3-1-1「浄配水場施設更新事業」、3-3-1「配水網基幹ブロック化事業」、3-3-2「中規模ブロック化事業」の進捗に合わせ、その時点で最良な方法を導入します。なお、平成26年度の電気使用量における温室効果ガス排出量削減目標値を、平成21年度比-2.0%に設定します。									
項目	第1期			第2期			第3期			
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
・上青木浄水場										
・神根浄水場										
・新郷浄水場										
・横曽根浄水場										
・石神配水場										
・芝園配水場										
・南平配水場										
・GHG排出量	平成18年度比-1.6%			平成21年度比 -2.0%						
事業費(千円)	289,023			1,031,500			1,771,500			

組織ミッション(施策)		5-1 環境負荷低減対策の推進									
事業		5-1-2 庁舎環境対策事業									
事業目的	庁舎機能の更新工事にあわせ、ヒートポンプなどのエネルギー高効率システムを導入するとともに、施設の特徴に合わせた壁面緑化の実施や、場内改修に合わせた保水性舗装の導入など、環境負荷の低減と地球温暖化対策を推進します。										
目標	庁舎機能更新工事はすべて対象とします。壁面緑化は継続的に実施します。庁舎冷暖房設備の更新は平成25年度を計画年次とします。また、保水性舗装は、場内補修に合わせ導入します。平成26年度の電気使用量における温室効果ガス排出量削減目標値を、平成21年度比-2.0%に設定します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・壁面緑化											
・実証		→									
・本格実施				→ 継続							
・GHG排出量	平成18年度比-1.6%			平成21年度比 -2.0%							
事業費(千円)	3,545			843			1,124				

組織ミッション(施策)		5-1 環境負荷低減対策の推進									
事業		5-1-3 車両環境対策事業									
事業目的	車両保有台数の見直しを行ったうえで、買い替えが行われるすべての車両を、低燃費・低公害型車両に更新し、併せて用途を満たす範囲で排気量の縮小を行うとともに、エコドライブを徹底します。										
目標	計画期間内に対象となる車両はすべて適用します。なお、「川口市地球温暖化対策実行計画」を基準とし、温室効果ガスの削減を推進します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・車両環境対策	平成18年度比 -3.1%									継続	
・新車両環境対策				「第二次川口市地球温暖化対策実行計画」に基づき削減値を設定							
事業費(千円)	20,801			12,430			60,350				

組織ミッション(施策)		5-1 環境負荷低減対策の推進									
事業		5-1-4 物品等環境対策事業									
事業目的	物品等の購入量の削減を行ったうえで、購入にあたっては、省資源・省エネルギー型製品の優先購入をさらに拡大します。										
目標	計画期間は、常に適用します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・物品等環境対策	→										
										継続	
・検証			→			→				→	
事業費(千円)	25,812			28,514			37,893				

組織ミッション(施策)		5-1 環境負荷低減対策の推進									
事業		5-1-5 事業系一般廃棄物排出抑制対策事業									
事業目的	施設における一般廃棄物の発生を徹底して抑制するとともに、分別排出による再資源化を促進し、排出量を削減します。										
目標	「川口市地球温暖化対策実行計画」に基づき、平成23年度の一般廃棄物排出量における温室効果ガス排出量削減目標値を、平成18年度比-0.4%に設定します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・排出抑制対策事業	平成18年度比 -0.4% →										
										継続	
・新排出抑制対策事業	「第二次川口市地球温暖化対策実行計画」に基づき削減値を設定 →										
事業費(千円)	1,818			1,871			2,440				

組織ミッション(施策)				5-1 環境負荷低減対策の推進						
事業				5-1-6 産業廃棄物排出抑制対策事業						
事業目的	配水管網の更新等により発生する建設残土など建設副産物の再利用をさらに積極的に推進し、産業廃棄物の発生量を抑えます。									
目標	常に建設工事発生材の再利用、再資源化に取り組みます。また、平成29年度の建設副産物のリサイクル率を平成20年度比、6%高めます。									
項目	第1期			第2期			第3期			
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
・排出抑制対策事業	+2.0%			+4.0%			+6.0%			
										継続
事業費(千円)	0			0			0			

施策5-2 ヒートアイランド低減対策

組織ミッション(施策)				5-2 ヒートアイランド現象低減対策の実施						
事業				5-2-1 浄配水場クール・スポット化事業						
事業目的	ヒートアイランド現象による都市の蓄熱量を低減するため、浄配水場で発生する未利用地下水などを活用し、場内で散水を行うことにより、敷地内の緑の蒸発散作用との相乗効果によって浄配水場のクール・スポット化を促進します。									
目標	事業5-1-2「庁舎環境対策事業」と合わせ、第2期中に場内の蓄熱量低減などを分析検証します。									
項目	第1期			第2期			第3期			
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
・検討・実施設計	→									
・実験		→								
・検証			→							
事業費(千円)	2,162			0			0			

6 政策6 サービスの向上

企業ミッション（政策）	組織ミッション（施策）	事業名称
6 サービスの向上	6-1 広報広聴活動の推進	6-1-1 ホームページ拡張事業
	6-2 お客様サービスの向上	6-2-1 水道局お客様センター機能拡充事業
		6-2-2 料金支払チャネル拡大事業

水道が、お客様の納得いただけるサービス・商品となるためには、お客様の視点に立った価値を提供しなければなりません。そのために、水道を利用するお客様のご要望・ご不満を正確に傾聴し、双方向性の高い参加型の情報システムを構築します。頂いたご意見等をもとに、プロセスのサイクルやシステムの改善に取り組んでいきます。

加えて、これまでにお客様センターを設置し、窓口受付業務の営業時間延長などの利便性を向上してきましたが、今後は、窓口業務機能の拡充やお支払いに関する利便性を追求します。

特に、水道料金のお支払いについては、ライフスタイルの変化に合わせ、インターネットバンキングの拡大や電子決済の普及を視野に入れた、さまざまな方法に拡大することが必要です。他方、現在水道局が負担しているお支払い手数料の適正な水準についても検討が必要です。1 m³あたりの料金に占める負担比率の公平性や、口座振替利用者に対する料金割引制度の導入、クレジット等に付帯するポイントなど利用者利得について検証し、きめ細やかなサービスの提供と公平な負担について検討していきます。限られた経営資本を効果的かつ効率的に活用し、お客様サービスの向上に努めます。

施策6-1 広報広聴活動の推進

組織ミッション(施策)		6-1 広報広聴活動の推進									
事業		6-1-1 ホームページ拡張事業									
事業目的	水道局からの経営情報をお伝えするだけでなく、利用者にとって必要性の高い情報をいち早くお届けし、水道にまつわるご意見ご感想などをいただける、お客様とのリレーションシップの場として、双方向性の高いホームページに拡張します。										
目標	中期経営計画の区分期ごとに総括検証を行い、機能を革新します										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・市長部局による運用	→										
・新HP作成		→									
・新HP運用				→ 継続							
・機能拡張検討						→					
・検証			→			→					→
事業費(千円)	1,389			1,362			2,297				



水道局ホームページ

施策6-2 お客様サービスの向上

組織ミッション(施策)		6-2 お客様サービスの向上									
事業		6-2-1 水道局お客様センター機能拡充事業									
事業目的	現在設置している水道局お客様センターの機能を拡充し、水道使用の開始、中止の申し込みや水道料金のお問い合わせに迅速に対応するとともに、アンケートの分析により、お客様の声を積極的に業務改善に反映します。										
目標	お客様センターの機能をお客様と水道局の双方向的なコミュニケーションの場として高めます。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・現行サービス	→										
・機能拡充検討	→ 試行				→ 試行						
・業務更新			→								継続
事業費(千円)	1,455,061			1,460,607			1,947,476				

組織ミッション(施策)		6-2 お客様サービスの向上									
事業		6-2-2 料金支払いチャネル拡大事業									
事業目的	金融機関などの口座振替払い・窓口納付、コンビニエンスストアでの窓口納付を継続するとともに、クレジットカードでの支払いも検討していきます。また、電子決済についての研究も進めます。										
目標	現在の事業をさらに効果的に推進し、お客様の利便性向上を目指し、チャネル拡大を検討します。クレジットカードの導入については、その経費や他の収納方法と比較して手数料が高額であります。カード会社による公金決済共通システムを構築する提言もあり、導入に向け研究します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・クレジットカード払導入研究	→ 市場リサーチ										
・電子決済導入研究	→ 市場リサーチ			→ コスト評価							
・支払チャネル拡大			→								継続
・コンビニ・銀行	(従来チャネル) →										
事業費(千円)	81,817			90,633			120,844				

7 政策7 独自能力の発揮

企業ミッション（政策）	組織ミッション（施策）	事業名称
7 独自能力の発揮	7-1 組織体制の革新	7-1-1 プロセス・マネジメント事業
		7-1-2 水道事業評価システム運用事業
		7-1-3 財務会計システム運用事業
		7-1-4 資産有効活用事業
		7-1-5 中期経営計画運用事業
		7-1-6 収納率向上事業
	7-2 水需要の動向把握	7-2-1 水需要動向調査事業
	7-3 電子化の推進	7-3-1 庁内LAN運用事業
		7-3-2 電子入札事業
	7-4 流域自治体とのネットワークの構築	7-4-1 利根川・荒川水系水道事業者連携事業

事業を展開する中でマネジメントサイクルを定着させることが、企業ビジョン実現の道筋になります。まず、計画（Plan）－実行（Do）－点検・評価（Check）－見直し（Action）という日常のマネジメントサイクルをしっかりと機能させ、業務のプロセスに着目した改善を継続的に行うことが必要です。次に、企業の革新を目指し、PDCA サイクル（シングル・ループ）を日常の基盤としつつ、学習（L）プロセスを加えたダブル・ループのマネジメントサイクルを、事業評価システムと併せて機能させます。このサイクルにより他の事業と複合的に中期経営計画を運用することができます。

加えて、中長期的な視点で水道施設全体を維持管理するために、資産の状況を正確に調査し、適切な時期・適切な工法等で、最少限の費用によって更新計画を推進するために資産有効活用（アセット・マネジメント）を導入し、計画に反映していきます。

さらに、今後の給水人口や給水量の増減など水需要の動向を把握します。これにより水道利用者の生活様式や負担感の公平性を検討したうえで、川口市の地域特性に見合う料金体系を見直すための取り組みを行います。

このほか、庁内LANシステムや財務会計システムなどの強化による電子化を推進し、業務の効率化を進めます。

施策7-1 組織体制の革新

組織ミッション(施策)		7-1 組織体制の革新									
事業		7-1-1 プロセス・マネジメント事業									
事業目的	水道事業管理者を中心に局内課長職をメンバーとする意思決定合議機関「経営会議」を設置し、日常での事業進捗をPDCAサイクルのシングル・ループで検証・評価し、アクアプラン達成のための取り組みを支援するとともに、年間の評価をダブル・ループで行い、アクアプランの達成度に基づく効果性・有効性・妥当性・波及性のほか、実施プロセスそのものの検討を行うことにより、企業ビジョン(理念)の実現を推進します										
目標	継続的に実施、意思決定の最高機関として確実に機能します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・経営会議	設置 → 継続										
・達成管理の実施	日常のシングルループのマネジメントサイクル 年間のダブルループのマネジメントサイクルの実施										
事業費(千円)	0			0			0				

組織ミッション(施策)		7-1 組織体制の革新									
事業		7-1-2 水道事業評価システム運用事業									
事業目的	手段の目的化を防ぎ、民間活力の効果的導入を図るなど、アクアプランが確実に達成できるよう、事前評価に基づく事業検証を中心とした事業評価システムを、川口市の事業評価システムと連動し実施します。										
目標	継続的に実施し、川口市の事業評価システムと連動するため、常に見直し改善を図ります										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・システム運用	試行 → 実施										
・検証	→			→			→				
・公表(期間)	→			→			→				
・公表(各年度)	実施 → 継続										
事業費(千円)	0			0			0				






組織ミッション(施策)		7-1 組織体制の革新									
事業		7-1-3 財務会計システム運用事業									
事業目的	現在の財務会計システムをさらにコンパクトで低コストのシステムに再構築し、財務面に要する事務管理費をさらに縮減します										
目標	業務切り替えを行う平成 24 年度までに研究を進め、現在のシステムを再構築します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・現行システム											
・新システム											
・仕様検討											
・試験運用											
・本運用											
事業費(千円)	0			23,520			0				

組織ミッション(施策)		7-1 組織体制の革新									
事業		7-1-4 資産有効活用事業									
事業目的	安全安心の実現には、現有資産の効率的な活用が必要であるため、資産を更新区分ごとに整理・管理し、水道局の(仮称)資産有効活用検討委員会の設置、土地の売却、等価交換等も含めた資産の有効活用を目指します。										
目標	平成 23 年度に(仮称)資産有効活用検討委員会設置の必要性を判断し、次年度以降資産の有効活用について検討します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・委員会設置判断											
・検討結果の具現化											
・検証											
事業費(千円)	0			0			0				

組織ミッション(施策)		7-1 組織体制の革新									
事業		7-1-5 中期経営計画運用事業									
事業目的	7-1-1「プロセス・マネジメント事業」、7-2-1「水道事業評価システム運用事業」、7-1-3「資産有効活用事業」、7-2-1「水需要動向調査事業」等と合わせ、アクアプランに基づく3年を計画期間とした中期経営計画を策定し運用することにより、短期の戦略的視点から、財務とのバランスのとれた事業化を進めるとともに、企業経営の断片化・分断化を招かない外部委託の導入を促進するなど、経営基盤の強化を図ります。										
目標	継続して実施します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
	実施・ローリング			実施・ローリング			実施・ローリング				
・検討結果の具現化	検証			検証			検証				
・新計画策定											
事業費(千円)	0			0			0				

組織ミッション(施策)		7-1 組織体制の革新									
事業		7-1-6 収納率向上事業									
事業目的	受益に対するご負担を等しくお支払いいただくため、水道事業の原資である水道料金の滞納解消を、6-2-1「水道局お客様センター機能拡充事業」の包括外部委託と合わせ進めます。										
目標	現在の事業を効果的に推進するとともに、平成27年度の業務更新に向け、さらに効果的な手法について検討し、滞納解消の方策を講じます。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・現行事業	現状評価										
・業務更新				現状評価/革新手法の検討							
・業務更新							継続				
事業費(千円)	0			0			0				

施策7-2 水需要の動向把握

組織ミッション(施策)		7-2 水需要動向の把握									
事業		7-2-1 水需要動向調査事業									
事業目的	ライフスタイルの多様化や節水型機器の普及など、水需要予測は低下傾向にあることから、アクアプランの達成精度を高めるため、経営資本をどのように効率的かつ効果的に投入していくかといった今後の方向性を調査します。この中・長期的視点による分析結果をもとに、アクアプランの点検・評価の精度を向上させ、実態に即した計画の修正と成果の達成を図ります。										
目標	水需要動向を、統計手法により分析し、アクアプランのローリングにフィードバックします。人口推計の補正を含めた中長期水需要予測は平成25年度及び平成28年度に実施し、計画改訂・新計画策定に反映します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・水需要予測実施											
・推移の検証							 継続				
・新計画への反映											
・毎年度における分析											
事業費(千円)	0			20,000			10,000				

施策7-3 電子化の推進

組織ミッション(施策)		7-3 電子化の推進									
事業		7-3-1 庁内 LAN 運用事業									
事業目的	利用者からのご意見、業務に関する情報、技術的知見などを、コンピューターネットワーク上で一元化的に蓄積・整理し活用する「ナレッジ・データベース機能」を付加するなど、現在の庁内LANシステムを再構築し、より高度な情報共有システムに更新します										
目標	業務切替えを行う平成24年度までに研究を進め、現在のシステムを再構築します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・旧システム	→										
・新システム											
・検討		→				→				継続	
・運用	更新 → 更新										
・PC											
・スイッチ	新規 → 更新										
事業費(千円)	54,875			52,518			70,024				

組織ミッション(施策)		7-3 電子化の推進									
事業		7-3-2 電子入札事業									
事業目的	入札の透明性の向上とともに、入札参加者の費用負担や事務負担の低減を図るため、電子入札事業を継続して実施します。										
目標	電子に適した入札の100%実施を継続します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・電子入札事業	→ 継続										
・検証		→			→					→	
事業費(千円)	2,296			1,362			1,816				

施策7-4 流域自治体とのネットワーク

組織ミッション(施策)		7-4 流域自治体とのネットワークの構築									
事業		7-4-1 利根川・荒川水系水道事業者連携事業									
事業目的	流域水道事業者とのネットワークを構築し、水質の保全、水質事故への緊急対応、技術水準の向上を進めます。										
目標	流域水道事業者との連携を強化し、現在の事業をさらに効果的に推進します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・現行事業	現行事業の継続・ネットワークの拡充										
事業費(千円)	60			60			80				

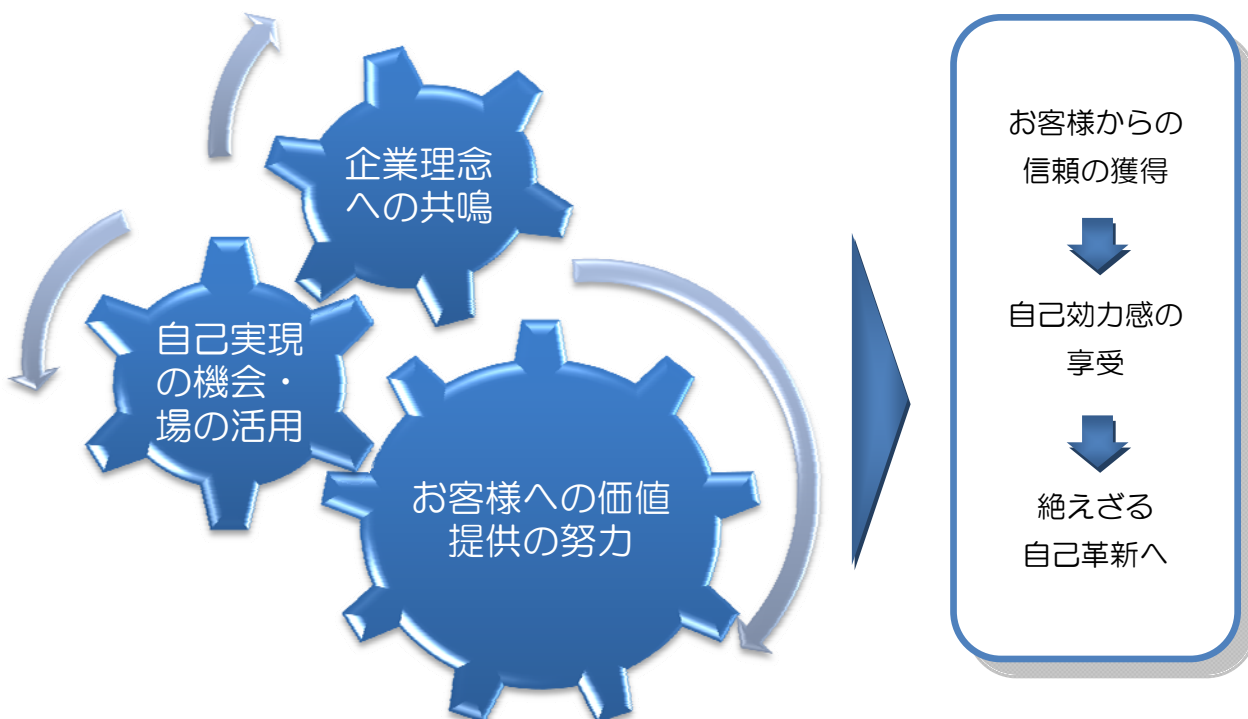


8 政策8 組織能力の向上






企業ミッション（政策）	組織ミッション（施策）	事業名称
8 組織能力の向上	8-1 人材の育成	8-1-1 職員研修事業
	8-2 職員交流の場の設置	8-2-1 部内研究促進事業
	8-3 適材適所の人材配置	8-3-1 職員適正配置事業

経営における最大の資源は職員能力です。より高度で専門性ある水道技術と長年培ってきた知識の伝承を進め、団塊世代の退職や外部委託化による技術・知識の流出を防ぎ、更なる資源としての活用を考えます。職員研修は、単なる学びの場として参加するにとどまらず、全体能力を互いに高める場として創り上げ、日常業務においても常に学習する組織を作ります。また、適正な人員配置を実施し、資源として有効的に機能するよう活用します。



お客様からの信頼を獲得し、水道局職員であることを誇りとする組織風土を、経営トップと職員との信頼関係をもとに築いていきます。





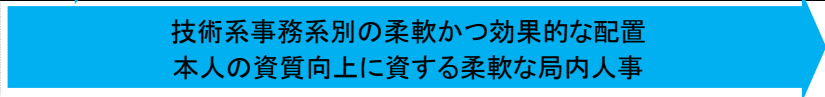
施策8-1 人材の育成

組織ミッション(施策)		8-1 人材の育成									
事業		8-1-1 職員研修事業									
事業目的	水道技術の向上と、内部に保有する技術や知識の継承のため、資格取得を奨励するとともに、外部研修への参加機会を増加させます。また、技術や知識をさらに深めるため、資格取得者や高度な技術・知識を保有する職員を内部講師として育成し、職員が互いに学びあう環境を創ります。このような研修の充実により、水道局全体の能力を高め、市民からの信頼に応える人材を育成していきます。										
目標	新しい研修体系を適用し、継続して実施します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・研修体制再構築・実施										継続	
・技術・知識伝承の実施											
・検証											
事業費(千円)	3,720			3,600			4,800				

施策8-2 職員交流の場の設置

組織ミッション(施策)		8-2 職員交流の場の設置									
事業		8-2-1 部内研究促進事業									
事業目的	水道技術の向上と、内部に保有する技術や知識の継承を図るとともに、会議技法を習得し、コミュニケーション能力を向上させるため、職員の提案による部内研究会の発足を奨励します。これにより、職員が自由に発想し対話できる環境を整え、深く考え、挑戦し学び続ける組織風土を創ります。										
目標	全職員の参加を奨励し、継続して実施します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・試験運用											
・本事業実施	成果公表・業務への反映・共有の場の運用 										
事業費(千円)	702			702			936				

施策8-3 適材適所の人材配置

組織ミッション(施策)		8-3 適材適所の人材配置									
事業		8-3-1 職員適正配置事業									
事業目的	事務事業の見直し等を行い、人的資本を有効に機能させるとともに、事業 8-1-1 「職員研修事業」、8-2-1 「部内研究促進事業」と合わせ、水道局全体の価値提供水準を向上させます。										
目標	組織改正や柔軟な局内人事により継続して実施します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・検討・見直し											
・新組織体制の実施											
	技術系事務系別の柔軟かつ効果的な配置 本人の資質向上に資する柔軟な局内人事 										
事業費(千円)	24,461			0			0				

9 政策9 社会との調和

企業ミッション（政策）	組織ミッション（施策）	事業名称
9 社会との調和	9-1 個人情報保護の徹底	9-1-1 情報セキュリティ事業
	9-2 情報共有の促進	9-2-1 情報共有事業
	9-3 社会とのパートナーシップ	9-3-1 健全な水循環に係る市民活動支援事業
		9-3-2 水道学習環境整備事業
9-4 水道技術による国際貢献	9-4-1 水道技術国際交流事業	

企業は、その事業活動において多くの影響を社会に与える存在です。その社会において企業が信頼を得るためには、いかなる時も社会が求める倫理性、健全性を保たなくてはなりません。そのためには、法令遵守・倫理行動・事実を正しく伝える経営姿勢など徹底し続けなければなりません。

個人の倫理的行動だけでなく組織一体となって、顧客情報の漏えいの防止に努め、厳格な判断のもと自らの行動に説明責任を果たします。

同時に、伝えるべきことを、迅速に積極的にわかりやすく伝えます。情報は、提供・公表などの一方的な方法ではなく、お客様の声を正確に傾聴し、情報を共有するという能動的な姿勢で進めます。

また、健全なる企業として、水道局の利益にとどまらない、社会全体への利益を求めます。職員は、社会全体の幸福のための地域の一員であるとの自覚を持ち、水道事業という企業活動によって社会との調和を実現することが可能であることを認識します。そのための行動として、健全な水循環のための団体への支援・生活の上で欠かせない水についての学習の機会の整備・長年培ってきた技術力による国際交流を実施します。これらの事業を展開する中で水道事業だからこそなし得る国内外への貢献により、新たな企業文化を醸成し社会の信頼を重ねて行きます。

施策9-1 個人情報保護の徹底

組織ミッション(施策)		9-1 個人情報保護の徹底									
事業		9-1-1 情報セキュリティ事業									
事業目的	顧客情報など、機密を要する情報の漏えいを防止します。										
目標	川口市個人情報保護条例、川口市情報セキュリティポリシーの厳格運用を継続します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・例規の厳格運用	継続										
・検証											
事業費(千円)	0			0			0				

施策9-2 情報共有の促進

組織ミッション(施策)		9-2 情報共有の促進									
事業		9-2-1 情報共有事業									
事業目的	川口市情報公開条例の厳格運用を継続するとともに、事業6-1-1「ホームページ拡張事業」と合わせ、伝えるべき情報を正確に、積極的に、わかりやすくお伝えします。										
目標	水道局の取り組みなどきめ細かく公表し、双方向性を持った情報共有の仕組みを拡張します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・新HP作成											
・運用	継続										
・広報誌 年次報告書	継続										
・検証											
事業費(千円)	3,794			412			484				

施策9-3 社会とのパートナーシップ

組織ミッション(施策)		9-3 社会とのパートナーシップ									
事業		9-3-1 健全な水循環に係る市民活動支援事業									
事業目的	水に関わる市民の活動を支援するとともに、さまざまな活動を紹介し市民の参加を支援することによって、市民の水に対する理解を育み、健全な水循環と地域にとどまらない社会貢献に寄与します。										
目標	支援制度の検討に着手し、平成 24 年度までに事業化します。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・関係団体との交流										継続	
・支援手法の検討											
・支援の実施											
・検証	推移の検証と体制の見直し									継続	
事業費(千円)	300			1,700			3,200				

組織ミッション(施策)		9-3 社会とのパートナーシップ									
事業		9-3-2 水道学習環境整備事業									
事業目的	浄配水場施設や水道庁舎を活用した、水道を学習する環境を整えます。										
目標	水源地や上流域との相互理解による良好な連携や、健全な水循環への理解を促進する実証試験(パイロット)事業を実施し、検証結果をもとに新たなプログラムを整備し展開していきます。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・見学ツアーの開催										継続	
・アクアホール										継続	
映像ソフト更新											
・パンフレット作成											
・推移検証											
・新学習プログラム整備											
事業費(千円)	3,096			1,168			3,564				

施策9-4 水道事業による国際貢献

組織ミッション(施策)		9-4 水道技術による国際貢献									
事業		9-4-1 水道技術国際交流事業									
事業目的	世界の水道事情等に対応できる人材と技術を確保・育成し、独立行政法人国際協力機構(JICA)などを通じた国際交流に貢献します。										
目標	事例調査を行い、本市が貢献できるプログラムについて検討を進めます。										
項目	第1期			第2期			第3期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
・人材の確保・育成	→										
・事例調査	→										
・プログラムの検討	→										
・体制の確立	→									継続	
・事業の実施	検証			検証			検証				
事業費(千円)	6			18			24				



ダム見学会の様子

10 政策-施策-事業の体系

企業ミッション（政策）	組織ミッション（施策）	事業名称
1 安定した給水	1-1 泉水受水の安定化	1-1-1 泉水受水安定化事業
	1-2 自己水源の安定化	1-2-1 自己水源整備事業
	1-3 水量の安定化	1-3-1 配水設備保全事業
1-3-2 配水管布設事業		
2 安全性の確保	2-1 水質検査・監視の徹底	2-1-1 水質検査安定事業
		2-1-2 貯水槽水道適正管理促進事業
	2-2 配水管網の信頼性向上	2-2-1 老朽配水管（高級鉄管等）更新事業
		2-2-2 老朽配水管（経年管）更新事業
		2-2-3 水質劣化防止事業
3 快適性の向上	3-1 浄配水機能の向上	3-1-1 浄配水場施設機能強化事業
		3-1-2 浄配水場施設更新事業
	3-2 漏水防止対策の推進	3-2-1 漏水調査事業
		3-2-2 給水管切替事業
		3-2-3 私道内給水管布設替整備補助事業 (平成24年度まで)
		3-2-4 私道内給水管布設替整備補助事業 (平成25年度から)
		3-2-5 老朽給水管布設替事業
	3-3 配水幹線ネットワークの強化	3-3-1 配水網基幹ブロック化事業
		3-3-2 配水網中規模ブロック化事業
		3-3-3 マッピングシステム拡充事業
	3-4 低水圧地域の解消	3-4-1 直結給水普及事業
		3-4-2 水圧向上事業
		3-4-3 加圧ポンプ設置事業
4 災害対策の確立	4-1 地震対策の強化	4-1-1 地震対策強化更新事業
		4-1-2 災害用資機材等整備事業
	4-2 救命対策の強化	4-2-1 救命活動支援体制構築事業
		4-2-2 救命施設機能保全体制構築支援事業
	4-3 風水害対策の強化	4-3-1 風水害対策強化事業
4-4 濁水対策の強化	4-4-1 濁水対策強化事業	
4-5 施設非常時（テロ）対策の強化	4-5-1 施設安全管理対策事業	

第4章 理念を実現するための方策

企業ミッション (政策)	組織ミッション (施策)	事業名称
5 環境との調和	5-1 環境負荷低減対策の推進	5-1-1 浄配水施設環境対策事業
		5-1-2 庁舎環境対策事業
		5-1-3 車両環境対策事業
		5-1-4 物品等環境対策事業
		5-1-5 事業系一般廃棄物排出抑制対策事業
		5-1-6 産業廃棄物排出抑制対策事業
	5-2 ヒートアイランド現象低減対策の実施	5-2-1 浄配水場クール・スポット化事業
6 サービスの向上	6-1 広報広聴活動の推進	6-1-1 ホームページ拡張事業
	6-2 お客様サービスの向上	6-2-1 水道局お客様センター機能拡充事業
		6-2-2 料金支払チャネル拡大事業
7 独自能力の発揮	7-1 組織体制の革新	7-1-1 プロセス・マネジメント事業
		7-1-2 水道事業評価システム運用事業
		7-1-3 財務会計システム運用事業
		7-1-4 資産有効活用事業
		7-1-5 中期経営計画運用事業
		7-1-6 収納率向上事業
	7-2 水需要の動向把握	7-2-1 水需要動向調査事業
	7-3 電子化の推進	7-3-1 庁内LAN運用事業
		7-3-2 電子入札事業
	7-4 流域自治体とのネットワークの構築	7-4-1 利根川・荒川水系水道事業者連携事業
8 組織能力の向上	8-1 人材の育成	8-1-1 職員研修事業
	8-2 職員交流の場の設置	8-2-1 部内研究促進事業
	8-3 適材適所の人材配置	8-3-1 職員適正配置事業
9 社会との調和	9-1 個人情報保護の徹底	9-1-1 情報セキュリティ事業
	9-2 情報共有の促進	9-2-1 情報共有事業
	9-3 社会とのパートナーシップ	9-3-1 健全な水循環に係る市民活動支援事業
		9-3-2 水道学習環境整備事業
	9-4 水道技術による国際貢献	9-4-1 水道技術国際交流事業

11

政策別期間別事業費

企業ミッション(政策)		計画期間内の予算総額						期間合計
施策名称		第1期合計	第2期				第3期合計	
事業名称		H20～ 22年度	H23年度	H24年度	H25年度	第2期合計	H26～ 29年度	
1 安定した給水								
1-1 県水受水の安定化								
1-1-1	県水受水安定化事業	10,138,507	3,263,236	3,288,080	3,273,031	9,824,347	12,951,228	32,914,082
1-2 自己水源安定化事業								
1-2-1	自己水源整備事業	147,081	53,000	53,000	53,000	159,000	212,000	518,081
1-3 水量の安定化								
1-3-1	配水設備保全事業	99,880	22,100	28,400	30,500	81,000	115,700	296,580
1-3-2	配水管布設事業	1,201,493	485,216	527,706	546,315	1,559,237	1,927,799	4,688,529
2 安全性の確保								
2-1 水質検査・監視の徹底								
2-1-1	水質検査の安定事業	89,228	25,658	9,908	9,908	45,474	52,232	186,934
2-1-2	貯水槽水道適正管理促進事業	751	205	478	0	683	546	1,980
2-2 配水管網の信頼性向上								
2-2-1	老朽配水管(高級鉄管等)更新事業	3,971,978	1,323,345	567,761	562,951	2,454,057	2,804,468	9,230,503
2-2-2	老朽配水管(経年管)更新事業	0	235,588	1,283,292	1,200,458	2,719,338	3,264,045	5,983,383
2-2-3	水質劣化防止事業	0	7,403	0	0	7,403	0	7,403
3 快適性の向上								
3-1 快適性の向上								
3-1-1	浄配水場施設機能強化事業	553,489	7,100	37,350	28,000	72,450	956,000	1,581,939
3-1-2	浄配水場施設更新事業	151,640	49,610	164,200	125,260	339,070	1,747,450	2,238,160
3-2 漏水防止対策の推進								
3-2-1	漏水調査事業	1,358,651	712,714	660,489	669,390	2,042,593	2,574,975	5,976,219
3-2-2	給水管切替事業	2,068,935	327,106	327,106	327,106	981,318	1,308,424	4,358,677
3-2-3	私道内給水管布設整備補助事業(平成24年度まで)	140,000	50,000	50,000	0	100,000	0	240,000
3-2-4	私道内給水管布設整備補助事業(平成25年度から)	0	0	0	20,000	20,000	80,000	100,000
3-2-5	老朽給水管布設替事業	0	0	0	265,000	265,000	1,060,000	1,325,000

企業ミッション(政策)		計画期間内の予算総額						期間合計
施策名称		第1期合計	第2期				第3期合計	
事業名称		H20～ 22年度	H23年度	H24年度	H25年度	第2期合計	H26～ 29年度	
3-3 配水幹線ネットワークの強化								
3-3-1	配水管網基幹ブロック化事業	158,014	91,977	121,395	169,568	382,940	403,300	944,254
3-3-2	配水管網中規模ブロック化事業	0	0	0	0	0	21,000	21,000
3-3-3	マッピングシステム拡充事業	103,350	48,814	40,814	40,814	130,442	163,256	397,048
3-4 低水圧の地域の解消								
3-4-1	直結給水普及事業	0	0	0	0	0	0	0
3-4-2	水圧向上事業	0	0	0	0	0	0	0
3-4-3	加圧ポンプ設置事業	97,587	67,000	0	0	67,000	0	164,587
4 災害対策の確立								
4-1 地震対策の強化								
4-1-1	地震対策強化更新事業	2,443	199	215	230	644	1,076	4,163
4-1-2	災害用資機材等整備事業	61,475	1,555	8,855	8,855	19,265	23,176	103,916
4-2 救命対策の強化								
4-2-1	救命活動支援体制構築事業	0	0	0	0	0	0	0
4-2-2	救命施設機能保全体制構築支援事業	0	0	0	0	0	0	0
4-3 風水害対策の強化								
4-3-1	風水害対策強化事業	0	0	0	0	0	0	0
4-4 渇水対策の強化								
4-4-1	渇水対策強化事業	0	0	0	0	0	0	0
4-5 施設非常時(テロ)対策の強化								
4-5-1	施設安全管理対策事業	45,180	14,616	23,016	23,016	60,648	70,014	175,842
5 環境との調和								
5-1 環境負荷低減対策の推進								
5-1-1	浄配水施設環境対策事業	289,023	0	460,500	571,000	1,031,500	1,771,500	3,092,023
5-1-2	庁舎環境対策事業	3,545	281	281	281	843	1,124	5,512
5-1-3	車両環境対策事業	20,801	4,420	3,200	4,810	12,430	60,350	93,581
5-1-4	物品等環境対策事業	25,812	9,505	9,505	9,504	28,514	37,893	92,219
5-1-5	事業系一般廃棄物排出抑制対策事業	1,818	651	610	610	1,871	2,440	6,129
5-1-6	産業廃棄物排出抑制対策事業	0	0	0	0	0	0	0

企業ミッション(政策)		計画期間内の予算総額					期間合計	
施策名称	第1期合計	第2期			第3期合計			
事業名称	H20～ 22年度	H23年度	H24年度	H25年度	第2期合計	H26～ 29年度		
5-2 ヒートアイランド現象低減対策の実施								
5-2-1	浄配水場クール・スポット化事業	2,162	0	0	0	0	0	2,162
6 サービスの向上								
6-1 広報広聴活動の推進								
6-1-1	ホームページ拡張事業	1,389	454	454	454	1,362	2,297	5,048
6-2 お客様サービスの向上								
6-2-1	水道局お客様センター機能拡充事業	1,455,061	486,869	486,869	486,869	1,460,607	1,947,476	4,863,144
6-2-2	料金支払いチャネル拡大事業	81,817	30,211	30,211	30,211	90,633	120,844	293,294
7 独自能力の発揮								
7-1 組織体制の革新								
7-1-1	プロセス・マネジメント事業	0	0	0	0	0	0	0
7-1-2	水道事業評価システム運用事業	0	0	0	0	0	0	0
7-1-3	財務会計システム運用事業	0	23,520	0	0	23,520	0	23,520
7-1-4	資産有効活用事業	0	0	0	0	0	0	0
7-1-5	中期経営計画運用事業	0	0	0	0	0	0	0
7-1-6	収納率向上事業 (6-2-2と包括実施)	0	0	0	0	0	0	0
7-2 水需要の動向把握								
7-2-1	水需要動向調査事業	0	0	0	20,000	20,000	10,000	30,000
7-3 電子化の推進								
7-3-1	庁内LAN運用事業	54,875	17,506	17,506	17,506	52,518	70,024	177,417
7-3-2	電子入札事業	2,296	454	454	454	1,362	1,816	5,474
7-4 流域自治体とのネットワークの構築								
7-4-1	利根川・荒川水系水道事業者連携事業	60	20	20	20	60	80	200
8 組織能力の向上								
8-1 人材の育成								
8-1-1	職員研修事業	3,720	1,200	1,200	1,200	3,600	4,800	12,120
8-2 職員交流の場の設置								
8-2-1	部内研究促進事業	702	234	234	234	702	936	2,340
8-3 適材適所の人材配置								
8-3-1	職員適正配置事業	24,461	0	0	0	0	0	24,461

企業ミッション(政策)		計画期間内の予算総額						期間合計
施策名称		第1期合計	第2期			第3期合計		
事業名称		H20～ 22年度	H23年度	H24年度	H25年度	第2期合計	H26～ 29年度	
9 社会との調和								
9-1 個人情報保護の徹底								
9-1-1	情報セキュリティ事業	0	0	0	0	0	0	0
9-2 情報共有の促進								
9-2-1	情報共有事業	3,794	72	72	268	412	484	4,690
9-3 社会とのパートナーシップ								
9-3-1	健全な水循環に係る 市民活動支援事業	300	100	800	800	1,700	3,200	5,200
9-3-2	水道学習環境整備 事業	3,096	736	216	216	1,168	3,564	7,828
9-4 水道技術による国際貢献								
9-4-1	水道技術国際交流 事業	6	6	6	6	18	24	48
合計		22,364,420	7,093,151	7,809,301	8,434,423	23,336,875	33,282,942	78,984,237

12 財政収支計画

(1) 水需要予測

	平成21年度 (決算)	平成22年度決 算(決算見込)	平成23年度 (計画)	平成24年度 (計画)	平成25年度 (計画)
総配水量(千m ³)	58,682	59,550	58,040	57,600	57,336
有収水量(千m ³)	53,590	53,690	53,121	52,777	52,593
有収率(%)	91.32	90.16	91.53	91.63	91.73

(2) 収益的収支

単位：千円

		平成21年度 (決算)	平成22年度決 算(決算見込)	平成23年度 (計画)	平成24年度 (計画)	平成25年度 (計画)
収入	給水収益	9,454,181	9,454,181	9,422,529	9,413,311	9,403,899
	負担金	49,529	51,947	48,929	51,037	51,037
	加入金	516,526	445,095	405,069	398,916	392,887
	手数料等	430,598	394,330	392,612	383,803	383,803
	計(A)	10,450,834	10,345,553	10,269,139	10,247,067	10,231,626
支出	人件費	867,559	931,318	1,004,180	1,004,180	1,004,180
	受水費	3,323,731	3,339,638	3,263,236	3,288,080	3,273,031
	修繕費	451,250	280,601	287,018	396,786	639,016
	委託料	1,630,742	1,649,462	1,865,440	1,812,427	1,849,406
	減価償却費等	2,024,135	2,080,158	2,061,614	2,109,164	2,163,670
	企業債利息	904,685	868,289	776,697	685,937	643,841
	物件費等	624,800	528,568	548,889	516,119	466,143
	計(B)	9,826,902	9,678,034	9,807,074	9,812,693	10,039,287
収支	純利益(A-B)	623,932	667,519	462,065	434,374	192,339

(消費税及び地方消費税込み)

(3) 資本的収支

単位：千円

		平成21年度 (決算)	平成22年度決 算(決算見込)	平成23年度 (計画)	平成24年度 (計画)	平成25年度 (計画)
収入	企業債	1,160,000	950,000	1,177,000	1,393,000	1,577,000
	国庫補助金	0	0	0	0	0
	工事負担金等	56,300	88,215	140,640	118,071	118,087
	計(C)	1,216,300	1,038,215	1,317,640	1,511,071	1,695,087
支出	企業債償還金	1,438,268	2,428,872	2,209,571	1,970,796	1,156,792
	建設改良費	2,160,514	1,890,454	2,543,803	3,311,223	3,363,100
	固定資産購入費等	25,351	40,893	39,729	20,067	21,693
	計(D)	3,624,133	4,360,219	4,793,103	5,302,086	4,541,585
収支	資本的収支過不足額 純利益(C-D)=E	△ 2,407,833	△ 3,322,004	△ 3,475,463	△ 3,791,015	△ 2,846,498

(消費税及び地方消費税込み)

(4) 財源の状況

単位：千円

	平成21年度 (決算)	平成22年度決 算(決算見込)	平成23年度 (計画)	平成24年度 (計画)	平成25年度 (計画)
資本的収支過不足額に対する当年度補てん可能金(F)	8,258,548	8,594,899	7,791,431	6,854,363	5,414,214
当年度末財源残(E+F)	5,850,715	5,272,895	4,315,968	3,063,348	2,567,716

(5) 企業債残高の状況

単位：千円

	平成21年度 (決算)	平成22年度決 算(決算見込)	平成23年度 (計画)	平成24年度 (計画)	平成25年度 (計画)
企業債残高	28,838,979	27,360,108	26,327,539	25,749,743	26,169,952

